

小児救急電話相談「#8000」のご案内

夜間における子どもの急な病気やけがなどの際に、保護者等が専任の看護師や医師から、症状に応じた適切な助言を受けられる事業を実施しています。

電話相談は家庭での一般的対処に関する助言・アドバイスであり、電話による診断・治療はできませんのであらかじめご了承ください。

明らかに重大な場合は(呼吸や心臓が止まっている、事故で大けがをしている場合等は)直ちに119番通報してください。

また、電話相談は、医師が直接診療するものではなく、あくまでも家庭での一般的対処に関する助言、アドバイスですので、あらかじめご留意ください。

Q どんなことが相談できるの？

A お子さまが夜間、急な病気や事故で具合が悪いとき、家庭でどのように対処すればよいか、直ちに医療機関にかかる必要があるかについて、電話で看護師が助言、アドバイスをを行います。また、より専門的な知識を要するものについては、小児科医が助言、アドバイスを行います。

Q 相談できないこともあるの？

A 緊急性のあるお子さまのための電話ですので、育児相談はご遠慮ください。また、受診可能な医療機関を知りたい場合は、北海道救急医療・広域災害情報システムで医療機関を検索するか、救急医療情報案内センター(0120-20-8699 011-221-8699)にお電話ください。

Q 相談するときの注意事項はあるの？

A 電話がつながったら、慌てずゆっくりと、お子さまの症状、年齢、お名前などをお話してください。

北海道小児救急電話相談受付

毎日19時～23時まで

#8000

お住まいの都道府県の
相談窓口へ自動転送

子どもが熱を出して、
下痢をしています

子どもが誤って
洗剤を飲んでしまった



もう少し
様子をみましょう。

すぐに病院に
行ってください。



こどもの医療費について知ってもらいたいこと

「子どもの医療費は安い」は間違い

最近では子育て支援策の一環として、子どもが医療機関にかかった際、医療費の自己負担額の一部あるいは全部を補助する市町村が増えてきました。この場合、窓口で支払う金額が少なかったり無料だったりするため、「子どもの

医療費は安い」と思っている人もいるかもしれません。しかし実際には大人と同額あるいはそれ以上の医療費がかかっています。



乳幼児の初診料や検査料は大人よりも高い

日本の医療費の計算方法は「出来高払い方式」で、検査や処置などそれぞれに料金が設定されています。それぞれの単価は大人も子どもも基本的には同額ですが、6歳未満の子どもの場合は加算がつくものがあります。

初診料には750円^(※)、再診料には380円^(※)の乳幼児加算がつかます。また、心電図検査や超音波検査などの検査のなかには、通常の検査料に15～60%の加算がつくものがあります。

(※)10割負担の場合



医療費負担が増え続けていくと

子どもの医療費助成額は増え続けています。このまま増え続けていくと、医療費助成制度の継続が難しくなり、自己負担の割合が大きくなることや、健康保険制度の保険料が引き上げられることが考えられます。

医療費の節約は、健康保険財政の改善につながります。皆さまの医療費についての正しい理解を深め、ご協力をお願いいたします。